

福井市建設キャリアアップシステム活用工事試行要領

（目的）

第1条 本要領は、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）の活用を促進するため、福井市において、CCUS活用工事の達成状況に応じて工事成績評定で加点するCCUS活用工事の試行を実施するため、必要な事項を定め、CCUS活用工事の円滑な実施に資することを目的とする。

（用語の定義）

第2条 本要領において使用する用語の定義は、以下のとおりとする。

（1）CCUS活用工事

福井市が発注する工事で、CCUSを活用するものをいう。

（2）CCUS

建設工事業を営む事業者が、現場に従事する技能者の入場管理や処遇改善等に活用することを目的とし、就業履歴や技能レベル等を、業界横断的に登録・蓄積するためのデータベースシステム。システムの運営は（一財）建設業振興基金が行う。

（3）事業者登録

当該CCUS活用工事における元請事業者がCCUSに事業者登録を行うこと。

（4）現場・契約情報登録

当該CCUS活用工事の元請事業者がCCUSに「現場情報」「契約情報」「工事情報」の登録を行うこと。

（5）技能者登録

当該CCUS活用工事における元請及び下請事業者の従業員で建設技能者として就労する者（一人親方を含む）がCCUSに技能者登録を行うこと。

（6）カードリーダー等

CCUSの技能者の就業履歴情報の登録に対応した、現場に設置する端末等のこと。

（対象とする工事）

第3条 福井市が発注する全ての工事を対象とする。

（実施方法）

第4条 CCUS活用工事の発注方式は、契約の締結後、受注者の希望によりCCUSを活用する受注者希望型とする。

2 発注者は、CCUS活用工事の発注に当たっては、特記仕様書にCCUSの活用に関する事項を記載する。

3 受注者は、契約の締結後、工事着手前にCCUS活用の希望の有無を工事打合簿にて、発注者へ報告するものとする。

- 4 受注者は、ＣＣＵＳの活用にあたっては、システムの運用主体である（一財）建設業振興基金が作成する「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」等に基づき、適正に実施するものとする。
- 5 受注者は、ＣＣＵＳ活用工事として、以下の内容について実施するものとする。

実施項目	達成基準
事業者登録	元請事業者の登録が完了していること。
現場・契約情報登録	当該ＣＣＵＳ活用工事の現場情報・契約情報・工事情報の登録を行ったこと。
就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、技能者登録の対象者の就業履歴情報の登録（蓄積）を行ったこと。
技能者登録	1名以上の技能者の登録が完了していること。

（達成状況の確認）

第5条 受注者は、工事完成1か月前までに、第4条5に掲げるＣＣＵＳ活用工事の実施項目について、以下の書類を発注者に提出し、確認を受けるものとする。

実施項目	確認（提出）書類の例
事業者登録	ＣＣＵＳシステムから印刷できる帳票（帳票№3-1）
現場・契約情報登録	ＣＣＵＳシステムから印刷できる帳票（帳票№4-1）
就業履歴情報登録	カードリーダー等の現場設置状況写真
技能者登録	ＣＣＵＳシステムから印刷できる帳票（帳票№2-2）

（工事成績評定）

第6条 発注者は、第4条5に掲げるＣＣＵＳ活用工事において受注者が実施する項目について、達成基準を満たした場合は、工事成績評定において加点する。

なお、達成基準に満たなかった場合でも、工事成績評定の減点評価は行わない。

（特記仕様書等への明示）

第7条 ＣＣＵＳ活用工事の発注に当たっては、別紙1に基づき特記仕様書及び入札公告において、その旨を明らかにするものとする。

（システム活用にかかる費用）

第8条 ＣＣＵＳ活用にかかる費用（登録、機器設置費用、現場利用費等）は、受注者が負担するものとする。

(アンケート)

第9条 受注者は、工事完成日に、別に定めるアンケート調査に協力するものとし、下請事業者にも回答するよう協力を求めるものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めのない事項については、受発注者間の協議により定めるものとする。

附則

本要領は、令和7年4月1日から施行することとし、令和7年4月1日以降の施工伺いにかかる工事から適用する。

別紙 1

入札公告記載例

○ その他 本工事は、「福井市建設キャリアアップシステム活用工事試行要領」の対象工事である。

福井市土木工事特記仕様書（R 7 . 4 ）

13	生産性向上・働き方改革	建設キャリアアップシステム	□本工事は、「福井市建設キャリアアップシステム活用工事（受注者希望型）」の試行対象工事である。 受注者は、契約後速やかに、試行実施の有無について、監督職員と協議すること。 実施にあたっては、「福井市建設キャリアアップシステム活用工事試行要領」に基づき行うこと。 試行要領は、福井市ホームページ「入札の広場」で確認のこと。
----	-------------	---------------	--